



熱心で、鉄棒に腰を支えるひもをつけたり、足元に跳び箱で使うジャンプ台を置いたりして、そうした補助器具を使うことで逆上がりをする感覚を身体でつかませようとしてくれたのでしよう。私も涙をためながら練習し続け、ようやく1回クルッと回ることができました。そのときに感じた、空をとぶような感覚は今も覚えているのですが、だからと言って「もう1回まわりたい」ではなく、「ああ、よかった。これでやっと解放される」という思いの方がずっと強かったのです。「できる」ようになって、「もうしたくない」になる

のであれば、それは精神的自由を狭めることになる：自分自身を振り返っても確信できることです。このように発達ということを「できる」「できない」という能力面だけではなく、人格や精神的自由という視点でとらえるなど、より深く、より多面的にとらえ続けることを教えてくれたのは、全障研の先達の理念からであるのですが、とりわけ障害の重い人たちとその実践、そして成人期にある障害のある人とその実践からでした。『夜明け前の子どもたち』に出てくる「ねたきりの重症心身障害児」であるシモちゃんに対し、「ねたきり、寝た切り、ネタキリ」とみるだけでは「体のいいしぱりつけ」ではないかと問い直し、「寝ることができないじゃないか」「じゃあ、もつとゆたかな寝方はないのか」と実践をとらえ返していった職員さんたちから本当に多くのことを学びました。

また、どんなに障害が重くても、「ゆたかさ」や人間的価値を創造する可能性をもって「できること」、その「ゆたかさ」や人間的価値は、一人ひとりがバラバラに切り離されるなかで生み出されるものではなく、他者との多様で具体的なつながりのなかで、それぞれの主体的努力が少しずつ織りなされることによって創りだされるものであることも教えられました。支援する側が、障害のある人を支えているようにみえながら、逆に支えられていると気づく。障害や発達、生活年齢の差をこえて互いに必要としあっている。発達保障とは、それぞれのもつ自分や社会へのねがいを



# 成人期のなかまたちが 教えてくれること

今回と次回は、高齢期について考えます。障害のある人の労働や暮らしを支えてきた多くの作業所、施設で、なかまの高齢化はまったなしの課題になっています。そして、「その人らしさ」を大切に、ゆたかに老いることをめざして、悩みながらの実践が行われています。今回はまず、これまで見てきた青年期や成人期の発達保障と、どうつながっているのかについて考えたいと思います。

## 高齢期から学ぶ発達保障

これまでの連載において、発達とは、単に「できること」が増えることではないし、発達保障とは、「発達させよう」「できることを増やそう」とするだけのものではないことを述べてきました。

前にも書きましたが、私自身、もともとは乳幼児期にかかわる仕事をしてきたこともあり、その時期、「歩いた」「片言を話した」など、具体的に目に見える形で「できること」が増えていくことも多いため、発達保障ということを、ともすると「できることを増やす」ことに置き換えてしまいがちでした。しかし、乳幼児期や学齢期においても、発達を狭く「できる」ことに矮小化してしまうことが、かえって本人の人格的広がりや精神的自由を妨げてしまうことになりかねないということに何度も出会ってきました。

とんでもなく「運動オンチ」だった私が、人生において1回だけ鉄棒の逆上がりができたことがありました。小学校の先生がとても

## 第9回 高齢期を考える①



滋賀大学 白石恵理子

しらいし えりこ / 1960年、福井県生まれ。大津市発達相談員などを経て、現在滋賀大学教育学部教授。おもな著書に『一人ひとりが人生の主人公』『しなやかにしたたかに仲間と社会に向き合って』『保育・教育のための発達診断』（共著）（いずれも全障研出版部）『人間発達研究の創出と展開—田中昌人・田中杉恵の仕事を通して歴史をつなぐ—』（共著）群青社など多数。